

労働者派遣事業を行う事業所ごとの情報提供

労働者派遣法第 2 3 条第 5 項および日雇派遣指針第 1 0 に基づく情報提供につきまして、事業報告の内容に基づき、以下の通り提供いたします。

許可番号	派 13-010538	許可年月日	1997 年 1 月 1 日
事業所の名称	ランスタッド株式会社 亀山事業所		

労働者派遣法第 30 条の 4 第 1 項に基づく労使協定に関する事項

労使協定締結の有無	有	協定有効期間	2026 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日
労使協定対象者の範囲	労使協定の対象者は、除外要件に該当する一部例外を除き、原則として当事業所が雇用して派遣就業する全ての派遣労働者とする。		

	全職種	うち日雇い
2026 年 6 月 2 日付け派遣労働者の数	2 人	0 人
2025 年度派遣料金平均額（1 日 8 時間/円）	24, 153 円	21, 836 円
2025 年度労働者賃金平均額（1 日 8 時間/円）	15, 200 円	13, 068 円
2025 年度マージン率の平均	37. 1%	40. 2%
2025 年度派遣先事業所の数（実数）	2 件	
2025 年度雇用安定措置を講じた人数	3 人	

教育訓練の種類	対象者	実施方法	費用負担	賃金支給
入職時教育訓練	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
年次訓練職能研修	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
年次訓練職種変換研修	派遣労働者	OFF-JT	無	有給
年次訓練階層研修	派遣労働者	OFF-JT	無	有給

※派遣料金および労働者賃金平均額は、実績に基づく額となりますので、割増賃金等も含まれております。
※当社は、オフィス、販売、製造、物流、ITエンジニア、スポットなど、様々な職種の実績があり、各平均額は、それら全てを合わせて算出した額になります。
※派遣料金および賃金の平均額、マージン率等の一般的な内訳としては、下図をご参照ください。

